

平成26年度 第5次鯖江市総合計画推進にかかる施策方針

第5次鯖江市総合計画の着実な推進を目的として、今年度における教育委員会の基本方針および重点的に取り組む項目を次のとおり定め、着実に推進します。

平成26年4月30日

教育委員会事務部長 友永英宣

I 基本方針

- 1 学校施設の耐震化など、教育環境の向上に努めるとともに、社会教育やスポーツ施設の適切な管理に努めます。
- 2 児童生徒の基礎学力の定着と体力の向上に努めるとともに、食育の推進やキャリア教育に取り組みます。
- 3 地域に開かれた幼稚園づくりを推進するなど、幼児教育の充実を図ります。
- 4 公民館を中心に、地域や家庭の教育力の向上と青年活動の活性化を推進します。
- 5 高年大学を通して、健康長寿と社会貢献活動の充実を図ります。
- 6 芸術文化の振興と文化財等の調査、保存、活用に取り組み、郷土に愛着と誇りの持てる特色あるまちづくりに努めます。
- 7 市民各層におけるスポーツ習慣の定着と生涯スポーツ社会の推進に努めます。また、平成30年に開催される「福井しあわせ元気国体」が市民とともに開催する大会となるよう取り組みます。
- 8 文化の館の図書資料の充実を図るとともに子どもの読書活動を支援します。

Ⅱ 重点的に取り組む項目と具体的な目標

1. 施設の計画的整備

小中学校や幼稚園の学校施設の整備や改修、維持補修を計画的に行うとともに適切な管理による施設の長寿命化とともに、小中学校の教室等に空調設備を整備し、年間を通じ児童の快適な教育環境整備を図ります。また、小中学校の吊り天井等の非構造部材の耐震化方策を決定し、安全な教育環境整備を図ります。

◆ 小中学校の耐震化率	59棟/60棟	98%
◆ 【新】小学校教室等空調設備の整備率	172教室/172教室	100%
◆ 中学校教室等空調設備の整備率	90教室/90教室	100%
◆ 【新】小中学校の非構造部材の安全対策方針の決定	14小中学校/14小中学校	100%

2-1. 基礎学力の定着と体力の向上

基礎学力の定着のために、児童の学習到達度を適切に把握し、つまづき解消のための指導の工夫・改善を行うとともに、ICT機器や新聞を活用した授業を推進し、一層の学力向上を目指します。また、学校体育の授業内容充実と指導教員の資質向上を図り、児童生徒の体力の向上を目指します。さらに、地域の歴史や文化を学ぶとともに、小学校は地場産業製造体験や施設見学、中学校は職場体験やデザイン実習を通して、本市産業の理解を深め職業観を育てる活動に取り組みます。

◆ 自作の市確認テストの実施	2回
◆ 【新】ICT機器を活用した公開授業	全小中学校1回
◆ 新聞を活用した授業の実施	全小中学校1回
◆ 外部講師（アスリート）を派遣	全小中学校1回
◆ 眼鏡、漆器、繊維の製作体験の実施	全小学校の1学年の全児童を対象に実施
◆ 眼鏡のデザイン実習の実施	全中学校の1学年の全生徒を対象に実施
◆ ものづくり博覧会への参加	全中学校の1学年の全生徒を対象に実施

2-2 食育の推進

子どもたちの健全な心身の成長のため、食育を教育の基盤として位置づけ、その推進に努めるとともに、食の安全安心の確保と農業への理解を深め、生産に携わる人や食材への感謝の念を育むため、地域との連携により各小学校の学校給食畑の活用を図りながら、地場産（鯖江産）野菜等の使用率の向上を目指します。また、体力づくりや健康を意識して学校給食を提供します。

◆ 朝食摂取率	100%
◆ 地場産野菜学校給食の日	全幼小中学校 2回
◆ ミニ地場産デー・アイアンの日・歯っぴーの日	全幼小中学校 11回（8月除く毎月1回）

3. 幼児教育の充実

異年齢集団での遊びを通して、基本的な生活習慣の定着や社会性・道徳性の基礎を培いつつ、健康な体づくりに努めます。また、小学校への円滑な移行を図るため、幼稚園と小学校の交流事業の充実に努めるとともに、地域に開かれた園として子育て支援活動に取り組みます。

◆ 園内異年齢（縦割り）交流活動の実施	各園	2回
◆ 幼稚園と小学校の交流事業	各園	10回
◆ 園開放事業「遊びにおいて」の実施	各園	20回

4-1. 地域の教育力の向上

地域住民が主体となって、地域の小学生を対象に地域住民と子どもたちの交流を通して公民館等で合宿通学事業を行うことにより、地域の子どもは地域で育てると意識の醸成や地域の教育力の向上を図ります。

◆ 公民館合宿通学事業の実施	
・ 子どもの参加者数	480人
・ ボランティアの参加者数	1,440人

4-2. 地域における青年活動の推進

各地区公民館で開催する青年講座を契機として、青年たちの相互理解や地域理解を深めるとともに、地域の活性化やまちづくりにつながるよう、地域における青年活動の活性化を推進します。

◆ 地域青年交流事業の参加者数	900人
-----------------	------

5. 高年大学の活性化

健康長寿および社会貢献を目的として、カリキュラムを充実するとともに、大学の活動を地域の諸活動とつなぎネットワークとして組み込むため、まちなか授業や課外授業などを「市民公開講座」として開催します。

◆ 健康・体育関連授業	60回	2,600人
◆ 社会貢献関連授業	18回	700人
◆ 公開講座開催	20講座	参加者数600人

6-1. 文化財の調査、保存、啓発の推進

古墳群をはじめとする貴重な文化遺産を幅広く調査し保存の処置を講ずるとともに、優れた伝統芸能や技術を継承する市民・団体の文化財指定も進め、文化財を後世に引き継いでいくための事業を推進します。また、市内の文化遺産や指定文化財について、市民がさらに理解を深め、その保存と活用について身近に考えることができるような事業を開催します。

◆ 国・県・市指定文化財の新規登録数	10箇所
◆ イベントでの目標参加者数	合計 850人
・ まちかど歴史浪漫コンサート	(300人)
・ 間部詮勝プロジェクト講演会および学習会	(450人)
・ 古墳見学会、説明会	(100人)

6-2. 文化活動への参加と、豊かな心を育む文化のまちの推進

郷土の歴史・伝統・文化に触れることにより、自信と誇りの持てるまちを創造するとともに、市民や子どもたちの文化意識の高揚と、郷土に対する愛着心の醸成に努めます。

◆ 【新】近松専門講座	来場者数 100人
◆ 子どもたちを対象にした芸術文化体験事業	参加者数 350人
◆ 市美術展の開催	出品数 450点 来場者数 10,000人
◆ ふるさとさばえ検定の実施	70人
◆ 【新】間部詮勝公藩主就任200年記念市民参加型演劇「龍神」	来場者数 800人

6-3. まなべの館を活用した文化活動への参加と、文化に触れる機会の提供

登録博物館であるまなべの館を活用して、市民が、広く文化芸術に触れて、鑑賞・参加・創造することができる機会の提供を図ります。

◆ まなべの館企画展開催事業【3企画】来場者数	合計 5,000人
・ 守り育てたい丹南の自然 -ずっとそっと野鳥のそばで-	(1,000人)
・ 山本容子版画展	(2,000人)
・ 間部詮勝の時代	(2,000人)
◆ まなべの館創造空間事業（貸館事業）	10,000人

7-1. 青少年がスポーツに親しむ環境づくりの推進

青少年の心身の健全な発育・発達を願い、生涯を通してスポーツに親しむことができるよう、（一社）鯖江市体育協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団など、各種スポーツ団体が連携、協働して、地域全体でスポーツ活動を行う環境づくりに努めます。また、小学生においては、学校と各種スポーツ団体とが連携して、スポーツ少年団やスポーツクラブへの一層の加入促進を目指します。

◆ スポーツクラブ会員数	2,300人
◆ 小学生のスポーツ少年団およびスポーツクラブの加入率	33.0%

7-2. 市民各層におけるスポーツ習慣の定着と市全体の生涯健康および生涯スポーツ社会の推進

鯖江の恵まれたスポーツ環境を活用し、市民の誰もが、それぞれのライフスタイルに応じて気軽にスポーツに親しめるよう、スポーツ教室やスポーツイベントの開催を通じて元気と活力あふれるまちづくりを目指します。また、高齢者・障がい者向けのスポーツ教室を開催し、スポーツ推進委員やスポーツ指導者と連携しながら、誰もがスポーツを続けられる社会を推進します。

◆ 小学校・老人団体等へスポーツ出前講座	10回	800人
◆ 健康教室、ニュースポーツ教室・スポーツ交流事業	40回	1,000人

7-3. 全市的な国民体育大会開催の推進

平成30年第73回国民体育大会、福井しあわせ元気国体の競技等の準備のため市民、各種関係団体からなる準備委員会を設置し、市民が喜びと感動を共有できる魅力ある大会になるよう取り組みます。

◆ 【新】国民体育大会準備委員会の設置	10月
---------------------	-----

8-1. 文化の館における図書資料の充実および市民との協働事業の推進

市民の知的財産である図書資料の充実を図り、市民の求める資料に応えます。市民との協働事業として様々な分野で活躍している人を講師に招き、気楽な雰囲気の中で学ぶサロンを開催し、市民に知識や教養を深める場を提供します。また、地元の演奏家などを招いてコンサートを開催し、演奏家に発表の場を提供するとともに、音楽のある生活の豊かさを推奨します。

◆ 図書の貸し出し冊数	50万冊
◆ 図書リクエストへの対応率	90%
◆ 「ライブラリーカフェ」	12回 500人
◆ 「カフェコンサート」	2回 200人

8-2. 子どもの読書活動支援の推進

未来を担う子どもたちの心を培うため、対象年齢別に子どもの読書支援イベントを実施します。学校、家庭、地域と連携協働を図り「学校図書館支援センター」を核として、学校図書ボランティアの育成に努めて、子どもの読書活動支援を推進します。

◆ こどもの読書支援イベントの実施	
・ 「絵本とよちよち1・2・3」	12回 参加者数 180人
◆ 学校図書館支援センター事業	
・ 「図書館司書の日」の実施	全小学校 各15回
・ 【新】こども読書感想文講座の実施	1回 参加者数 40人